

平成 25 年度安全研究成果及び平成 26 年度安全研究計画に関する 年次評価結果概要

平成 26 年 9 月 17 日
原子力規制庁

1. 趣旨

「原子力規制委員会における安全研究に係る評価の実施について」（本年 4 月 9 日、原子力規制庁）を踏まえ、平成 25 年度安全研究成果及び平成 26 年度安全研究計画に関する年次評価を実施したところ、同評価結果を原子力規制委員会に報告する。

2. 年次評価方法

各安全技術管理官付がプロジェクトごとに取りまとめた平成 25 年度安全研究成果の調査票をもとに、同研究が独立行政法人原子力安全基盤機構により策定された平成 25 年度の安全研究計画のとおり実施されたか等を中心に評価し、この評価結果とともに、平成 26 年度安全研究計画に反映すべき事項等を評価票として取りまとめた。さらに、平成 26 年度安全研究計画について、「原子力規制委員会における安全研究について」（平成 25 年 9 月 25 日、原子力規制委員会）と整合しているか、評価票を踏まえた計画となっているか等を確認した上で取りまとめた。

なお、技術基盤グループとして取りまとめたこれらの調査票、評価票及び安全研究計画については、原子力規制委員会ホームページに掲載する。

3. 評価結果

(1) 平成 25 年度安全研究成果の評価

全 63 件のプロジェクトについては、新規制基準への対応や福島第一原子力発電所事故関連の研究を優先する等の要因により研究の一部実施を見送った 7 件を除き、平成 25 年度安全研究計画が達成されていると評価した。また、これらのうち、7 件のプロジェクトは、新規制基準及び関連するガイド類の整備、新規制基準への適合性審査等に研究成果が活用されており、特に成果を挙げたと評価する。

(2) 平成 26 年度安全研究計画に向けた方針

近い将来に見込まれる安全性向上評価の妥当性確認に活用すること、最新知見に基づく継続的かつ安定的な安全審査に不可欠な技術基盤を整備すること等を目的とする 7 件のプロジェクトを特に重点的に実施していくべきプロジェクトとした。

また、上記 7 件を含め平成 26 年度に継続すべきプロジェクトは 25 件、終了するプロジェクト（平成 25 年度に、計画期間が満了した又は各種情勢の変化を踏まえ計画を終了するプロジェクト）は 14 件、見直すべきプロジェクト（平成 26 年度に計画の一部を見直した上で（プロジェクトの統合を含む。）継続すべきプロジェクト）は 24 件であった。

4. 平成 26 年度安全研究計画

平成 25 年度に実施したプロジェクト 63 件のうち、終了する 14 件を除き、継続する 49 件を再編し 37 件とした上で、新規プロジェクト 4 件を加えた 41 件について平成 26 年度安全研究計画を策定した。

5. おわりに

今回は、原子力規制委員会に独立行政法人原子力安全基盤機構が統合されたことに伴い、同委員会に設置された技術基盤グループとしての初めての年次評価であった。

平成 25 年度に実施された安全研究については、一部、新規規制基準への対応等の要因により、計画どおりに行われなかったプロジェクトがあったものの、このように計画当初に想定されていなかった状況の変化等に柔軟に対応した研究内容の変更はむしろ推奨されるべきである。もちろん、計画の未達を避けるための安易な研究計画の変更は認められず、次年度以降においても、計画当初に想定されていなかった状況の変化等に応じて研究計画を変更する場合には、技術基盤グループとして変更の妥当性を十分に確認することとする。

技術基盤グループとしては、安全研究の評価を充実させ、その成果の利用側である原子力規制部等との緊密な連携を図ることによって、安全研究の技術的品質を継続的に向上させることはもとより、人材育成や中長期的課題を視野に入れた規制ニーズに対応する安全研究を実施し、その成果を安全規制に活用していくことが重要と考える。このような取組みを通じて、原子力規制委員会全体の技術力の向上が図られることが期待される。

以上